

趣旨

2001年(平成13年)に成立した「子どもの読書活動推進に関する法律」に基づき、概ね5年間(令和4～8年度)に渡る、本市の子どもの読書活動推進に関する基本的な考え方と具体的な取組を明らかにする

第1章 子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1 計画策定の経緯と意義

(1) 国の動向

- 「**子どもの読書活動の推進に関する法律**」(平成13年12月公布・施行)
 - ・子どもの読書活動の推進に関する基本理念の策定
 - ・「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定・公表(国及び地方公共団体)
 - ・「子ども読書の日」(4月23日)の制定
- 「**子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画**」の策定状況
 - ・第一次(平成14年8月)、第二次(平成20年3月)、第三次(平成25年5月)、第四次(平成30年4月)、第五次(令和5年3月～)

(2) 県の動向

- 「**福岡県子ども読書推進計画**」の策定(平成16年2月)
 - ・改訂版(平成22年3月、28年8月)、第四次(令和5年12月～)
 - ・「家庭での読書[家読(うちどく)]」の推進(補助事業、平成27年度～)

(3) 本市の動向

- 「**飯塚市子ども読書活動推進計画**」の策定(平成22年10月)
 - ・家庭、学校、地域等で子どもが発達段階に応じた読書活動ができるような読書環境づくりを推進
 - ・第二次(平成29年3月)、第三次(令和4年3月)

2 計画策定の基本的な考え方

(1) 計画の位置づけと性格

- 「子どもの読書活動」を推進していくうえで基本となる考え方や方向性を示すもの
- 第2次飯塚市総合計画の施策方針、第2期飯塚市子ども・子育て支援事業計画の基本的視点及び飯塚市学校教育プランに沿い、読書活動を通じて「かしこく やさしく たくましい」子どもたちの育成や、学校・家庭・地域が連携し子ども・若者の健全育成を推進する
- 「子ども」は乳幼児、就学前児童、小学生、そして中学生を主たる対象とし、子どもたちを取り巻く保護者、地域、学校及び行政機関を含めた取組について策定

(2) 計画の期間

- 令和4年度から8年度まで(5年間)

第2章 第2次基本計画期間における子どもの読書活動に関する状況

1 就学前児童の読書活動

(1) 家庭・地域での取組と課題

- ①ブックスタート事業【93.4%の乳児に絵本を配布(H20.8～R3.3)】
- ②おはなし会・読み聞かせ事業
- ③家庭での子ども読書活動の啓発【ブックスタートフォローアップ(『街なか子育てひろば』と協働)】
- ④地域での取組(交流センターでのおはなし会等)

(2) 保育所(園)・認定こども園・幼稚園等での取組と課題

- ①おはなし会・読み聞かせ【実施率:約91%(R元)】
- ②絵本・読書スペースの充実
- ③保護者への子ども読書活動の啓発
- ④おはなし会への保護者の参加・ボランティアとの連携・協力

2 小・中学校の学校図書館での取組と課題

(1) 読書活動の推進

- 読み聞かせ・ブックトーク【**実施:全小学校**】
- 子どもの読書の日(読書週間)関連事業

(2) 学校図書館の環境整備・充実【**不読率:小学生15.6%、中学生24.5%(R3年度調査)**】

- 図書館利用に関する授業の実施、本の紹介(書架の配置の工夫、図書館だより等)

(3) 図書館運営の向上と図書館担当職員の人材育成

- 全小中学校における学校司書の配置
- 研修会の実施(学校図書館協議会司書部)

(4) 情報化の推進

- 図書資料の貸出、返却や蔵書検索等の電算処理(全小中学校)
- タブレット端末を利用した読書環境の整備に係る研究

(5) 保護者・ボランティアとの連携・協力

- 保護者・ボランティアの参加による読み聞かせの実施

(6) 市立図書館との連携

- 図書館見学、一日図書館職員体験(対象:小学3年生)
- 団体貸出制度の活用
- 「図書館を使った調べる学習コンクール」【**対象を中学生まで拡大(R5~)**】

(7) 家庭での読書活動の推進

- 家庭内で本を読み合う「家読(うちどく)」の実施(県補助事業。全小学校)



3 市立図書館での取組と課題

(1) 資料・施設の充実

- 学校への選書支援リスト、教科書単元学習を支援する関連図書のリストの配布

(2) 情報化の推進

- 図書館システムの導入(更新)
HPの再構築やマイナンバーカードとの連携を付与
- ツイッター、インスタグラムの開設



(3) 年齢に応じた資料の提供サービスの充実

- 乳幼児とその保護者を対象とした絵本コーナーの設置
- 「ティーンズ(ヤングアダルト)コーナー」を設置(中高生)



(4) 図書館事業各種事業の充実

- ブックスタート、子育て支援講座、工作教室、図書館まつり、一日図書館職員体験、子ども読書クイズ大会(小・中学生)、サイエンスモール



(5) 特別な支援を必要とする子どもの支援

- 点字・拡大・録音資料やLLブックの収集と貸出

(6) 外国語を母語とする帰国児童・生徒等への読書活動支援

- 図書館のホームページの多言語対応

(7) 専門的人材の育成・配置

- ボランティア養成講座やスキルアップ講座の開催
- 図書館スタッフの各種研修への参加推奨、指定管理者独自研修の実施(通年)

(8) ボランティアとの連携・支援

○図書館ボランティア交流会を開催(年4回)

(9) 読書環境の整備

○安心・快適な読書環境や活動環境の整備と確保(感染予防、利用時注意事項)



(10) 安心・快適に本に触れることができる場所の整備

○親子で利用が可能なスペースの設置

○子どもが自由に読書をする環境の整備(子ども図書館の整備)

4 計画に基づく調査結果(アンケート)

施設の種類	実施事業	実施状況	
		平成30年度	令和元年度
公立保育所(4保育所)	おはなし会・読み聞かせ 保護者への絵本の貸し出し オススメ本などの情報提供	全保育所 全保育所 2保育所	全保育所 全保育所 2保育所
私立保育園・幼稚園 (23保育園・10幼稚園)	おはなし会・読み聞かせ 保護者への絵本の貸し出し オススメ本などの情報提供	30施設 7施設 16施設	29施設 9施設 17施設
公立認定こども園(2園)	おはなし会・読み聞かせ 保護者への絵本の貸し出し オススメ本などの情報提供	全園 全園 1園	全園 全園 1園
子育て支援センター(4か所)	おはなし会・読み聞かせ 保護者への絵本の貸し出し オススメ本などの情報提供	全センター 全センター 3センター	全センター 全センター 3センター
児童クラブ(19か所)	読み聞かせ 保護者への絵本の貸し出し オススメ本などの情報提供	全施設 なし なし	17施設 1施設 なし

第3章 基本方針と取組

(3つの基本方針)

- 1 子どもの発達段階に応じた関係機関の連携・協力による読書活動の推進
- 2 安心・快適な子どもの読書環境の整備
- 3 デジタルデバイスを活用した新たな読書活動の調査・研究

【基本方針 I】 子どもの発達段階に応じた関係機関の連携・協力による読書活動の推進

1 家庭・地域における読書活動の推進

(1) 家庭・地域等の役割

- ①子どもが本に親しむ機会(ノーTV・ゲームの日等)、読書する子どもを温かく見守る環境の整備
- ②大人が子どもと一緒に読書することを通して、読書に対する興味や関心を引き出すように働きかけ

(2) これからの取組

- ①ブックスタート事業の継続
- ②おはなし会・読み聞かせ事業の充実
- ③家庭への子ども読書活動の啓発(図書館特集コーナー・SNS発信)
- ④地域での取組(交流センター)

2 保育所(園)・認定こども園・幼稚園等における読書活動の推進

(1) 保育所(園)・認定こども園・幼稚園等の役割

- ①幼児期に本に触れる機会を増やし、おはなし会や読み聞かせを楽しむことで、豊かな想像力が育成
- ②家庭との連携で保護者へ絵本の大切さや楽しさを伝え、家族間のコミュニケーションや共感を深める機会として、読み聞かせを推進

(2) これからの取組

- ①おはなし会・読み聞かせの充実
- ②絵本・読書スペースの充実
- ③保護者への子ども読書活動の啓発
- ④おはなし会への保護者の参加・ボランティアとの連携・協力

3 学校における読書活動の推進

(1) 学校(小学校・中学校)の役割

- ①子どもの発達段階に応じた図書資料を用意し、十分に読み味わうような読書指導や学校図書館運営
- ②読書活動を支える専門的知識をもった人材を配置し、子どもたちの読書活動への関心を高めていく

(2) これからの取組

- ①読書活動の推進(朝読・読み聞かせ・一斉読書活動の継続)
- ②学校図書館の整備・充実
- ③図書館運営の向上と図書館担当職員の人材育成
- ④情報化の推進
- ⑤保護者、ボランティアとの連携・協力
- ⑥市立図書館との連携

4 市立図書館における読書活動の推進

(1) 市立図書館の役割

- ①子どもにとって読書に関する最も身近な施設であり、地域の情報と知識の拠点として**本計画推進の中核的な役目を担当**
- ②学校図書館や保育所(園)・認定こども園・幼稚園等の施設と連携・協力し、**本計画の推進に関する活動をサポート**

(2) これからの取組

- ①資料・施設の充実(既存スペースの運用方法の検討、新たな専用スペースの整備)
- ②情報化の推進
- ③図書館を使った調べる学習サポート(レファレンスサービスの活用)
- ④年齢に応じた資料の提供サービスの充実
- ⑤図書館での各種行事の充実
- ⑥特別な支援を必要とする子どもの読書活動の支援
- ⑦学校との連携・支援
- ⑧外国語を母語とする帰国児童・生徒等の読書活動支援
- ⑨専門的人材の育成・配置(司書研修の継続)
- ⑩ボランティアとの連携・支援(ボランティア交流会・養成講座)

【基本方針Ⅱ】 安心・快適な子どもの読書環境の整備

- 市立図書館5館には子ども用スペースを設置し、家族で絵本や読み聞かせを楽しめるように配慮しているものの、その他の来館者と同じフロアとなっており、**子どもの声や読み聞かせの声を気にする来館者も多く、気軽にゆっくり利用できる環境とは言い難い状況**
- 子どもが安心・快適な環境で自由に本に触れ、読み聞かせや本を読んだ時の感情を素直に表現できる場所があることは、子どもの成長のみならず、保護者にとっても幸せな時間と空間
- 既存の子ども用スペースとは別に、**子ども専用の読書環境(子ども図書館)の整備**に係る調査・研究
- 調査・研究は先進事例の情報収集や視察だけでなく、地域住民、子育て支援関係者や市内にある大学等からの意見聴取や協力を得ながら進めること(**子ども図書館整備等検討委員会の設置**)
- 施設の具体的な姿や運用方法等が明確になった後は、既存スペースの運用方法や子どもの読書環境整備について見直しを実施

【基本方針Ⅲ】デジタルデバイスを活用した新たな読書活動の調査・研究

- インターネット環境の整備やスマートフォンに代表される携帯型デジタルデバイスの急速な普及に伴い、子どもや家庭を取り巻く社会環境は急速に変容
- スマートフォンは、インフラの一つとして認識され、生活に欠かすことのできないツール
- 新型コロナウイルス感染症により、学校や図書館を含む公共施設が休業（おはなし会・読み聞かせ等、**対面での読書活動の中止・縮小**）
- スマートフォンやパソコン等からの利用への対応
- 家庭やイベントにおける読み聞かせでの活用や、障がいのある子ども、外国語を母語とする子どもへの書籍の提供等、本計画に記載している内容と関係性を持たせ多様な視点で調査・研究
- GIGAスクール構想に基づき配布されたタブレットを活用した学校図書館のあり方、電子書籍の授業での利用や市立図書館と学校との連携に係る調査・研究

5 計画の進捗状況の把握と検討

- 本計画に基づく、家庭・地域、保育所(園)・認定こども園・幼稚園・子育て支援センター、学校、市立図書館等の取組の全市的な推進及び進捗状況の把握のため、**計画期間の3年目に本計画に関係する全ての施設に調査を実施**
- 市関係部署や子ども読書活動推進に関わる団体等と、子ども読書活動の進捗状況の共有や意見交換を行うため、**推進委員会を毎年開催**。必要に応じて簡易調査を随時実施、取組内容への意見聴取や次期計画の策定の基礎となる総合的な意見を聴取
- 基本方針Ⅱ・Ⅲの調査・研究結果に応じて、第3次計画期間中でも柔軟に取組を見直し

(参考資料)

○市立図書館での取組実績
(令和4年度)

事業名	実績(参加者数等)
おはなし会	1,214名
ブックスタート	1,019セット
子育て支援講座	34名(計3回)
子ども読書クイズ大会	465名
夏の子ども読書スタンプラリー	1,535名
図書館まつり等	延べ2,700名以上
工作教室	14名
団体貸出(小・中学校)	計12,350冊(18校)
〃 (就学前施設)	2,310冊(12施設)
一日図書館職員体験	54名
図書館を使った調べる学習コンクール	488名(応募者数)

○年代別貸出冊数
(市立図書館)

	0～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	その他	合計
平成30年度	42,084	74,123	8,220	3,693	469,409	597,529
令和元年度	43,110	75,892	9,084	5,106	464,484	597,676
令和2年度	31,520	60,432	7,303	3,339	372,898	475,492
令和3年度	36,018	65,625	6,727	3,398	378,670	490,438
令和4年度	29,543	69,832	8,302	3,258	404,746	515,681